JAA Activities　申請規約

＜活動主旨＞

アロマセラピー普及のための教育活動、自然災害により被災された方々に対する支援活動、心身の健康に関する研究・調査活動、その他各種社会活動をされる会員に各種物資などの支援を行っていきます。

＜対象となる活動内容＞

・地震、豪雨等各種自然災害により、被災された方々に対する各種ボランティア活動をされる場合。
・小学校、中学校、高等学校、各種障害者学校などで、アロマセラピーの講習や実習等を無償で開催する 場合。
・老人ホーム等各種福祉施設にて、無償でハンドトリートメントなどのボランティアをされる場合。
・大学など各種教育機関及び各種企業との連携で、心身の健康に関する研究・調査をされる場合。
・その他、様々な現場での教育活動及び社会貢献活動をされる場合。

＜申請条件＞

１．申請者はＪＡＡの個人会員及び法人会員であること。
２．ボランティア活動の場合
　①無償奉仕であること。
　②公共の活動として捉えられるものであり、申請者の利益活動にならないこと。
　③ボランティア保険への加入
　　必ず、ボランティア保険に加入して下さい。加入方法については、地域の社会福祉協議会に 確認して下さい。
３．研究活動の場合
　①発表された結果が、アロマの普及に一定以上の貢献度を示すと判断されるものであること 。
　②エビデンスや調査報告など、データとしてアロマセラピーの有用性の背景となるものが得られたものであること。
４．申請回数について
　原則年に１ 回としますが、2 回以上希望の際は状況に応じ、対応するものとします。

＜支援の内容＞

JAA が提供できる資材は精油、キャリアオイル、アロマ関連商品、各種容器が中心で、ご

希望に添えない場合があることをご了承下さい。 1 回の上限 の目安 は定価換算で 1 万円までとします。

＜活動報告について＞
活動後は、１ヶ月以内に、所定の報告書に記入し、現場画像（3 点以上）を添付し、JAA 事務局に郵送又はメールにて提出します。

＜自己責任の範囲＞
当該の活動中及び活動後に、万が一の事故やトラブルが発生した場合は、自己の責任において解決すするものとるものとします。協会は一切責任を負うことはありません。
また、その内容を速やかに JAA 事務局に報告してください。

日本アロマコーディネーター協会